

令和5年度第3回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月5日（月）
午後2時00分～午後3時36分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 石川 康委員長 濱口貞美委員 佐藤克己委員
渡邊みどり委員 滝本はる恵委員 齊藤日出雄委員
飯野ふみ委員 中庭 香委員
 - (2) 市側 (事務局) 齊藤図書館長 谷口館長代理 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
議題
 - (1) 「令和6年度図書館運営方針（案）」について
 - (2) 「令和6年度事業計画（案）」について

石川委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議事を進行する。

その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出、今回の会議録署名委員は齋藤委員と飯野委員に決定した。

議長 議題の1点目「令和6年度図書館運営方針（案）」について、事務局より説明願います。

事務局 議題の説明の前に、前回協議会での事務局説明に一部訂正がございますので、説明いたします。

内容は複本に関するご質問で、予約8名に対し1冊を購入し購入冊数の上限は設けていないとお答えしましたが、正しくは予約数10名に対して1冊購入、上限を10冊までとする旨を定めておりましたので、訂正させていただきます。

なお、実際の運用では7冊までを購入としております。本館、分館を併せて7冊までとなっております。以上でございます。

それでは、議題の説明に移らせていただきます。

— 議題（１）「令和６年度図書館運営方針（案）」について、資料に基づき説明。

議 長 　ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

委 員 　新京成線高架下に建設する書庫については、図書館本館から直に行き来ができるのか。

事務局 　位置的には図書館本館から離れた場所に書庫を設置することになります。新京成電鉄に要望はしておりましたが、その話し合いのなかで企業の想定する利用計画もあり、希望どおりの位置を確保することはできませんでした。

委 員 　書庫ができることは良いのだが、離れた場所では利便性が損なわれるし費用対効果も悪い。

事務局 　図書館としても市民サービスを念頭に、書庫をどのように活用して行くか検討してまいります。

委 員 　意見として、古い本と新刊の書棚の配置を考えてもらいたい。ほぼ新刊や流行の本が前面に出ているように感じる。古い本でも価値のあるものがある。そういった書籍は前面に配置すべきではないか。

委 員 　資料的に価値のある古い本は、非常に大切。良い本であってもリサイクルフェアに出されている場合がある。どのように本の入れ替えを行っているのか。

事務局 　図書の除籍基準により入替えを行っております。受入れ年月日より起算して３年を経過し、かつ改訂版もしくは類似する図書が入手できるようになったとき、また、受入れ年月日より起算して５年を経過し、かつ保存価値がなくなったとき、この基準により書籍の入替えを実施しています。

委 員 　図書館のホームページや「鎌ヶ谷市の図書館」に図書館の運営方針や今後の方向性、在り方というものを掲載してはどうか。

事務局 　検討してまいります。

議 長 　どのような形で周知していくのか、考えてみていただきたい。

委 員 　基本方針（２）の「子ども司書養成講座」について説明願いたい。できれば参加した子どもの感想なども。

事務局 　令和５年度では、市内９小学校から各校２名ずつ参加していただき、夏休みの期間に４回の講座を開催しました。図書館探検、ポップ作り、本探しゲームなど、楽しみながら司書としての基礎知識を学んでもらいました。子ども司書養成が主体でありましたが、子ども達の絆を深める効果もあったと感じております。

現在、各小学校に対し来年度の開催に向けたアンケート調査を実施中です。

委員 小学校5年生の娘が「子ども司書養成講座」に参加。楽しく、充実した内容で大変に喜んでいる。娘の友達からもぜひ参加したいという声が多数あがっている。

講座ごとに冊子が配付され、ブックカバーをかけて書架に並べるまで、書籍の分類方法、書庫の整理についてなど、大人でも勉強になる内容に刺激を受けた様子。窓口受付体験は難しく大変だったが、それなりの学びがあったと思われる。

意義のある「子ども司書養成講座」がこのまま継続されることを願います。

委員 中学生版の「司書養成講座」はできないものか。

事務局 そういった声もあがっておりますが、予算の関係もあり今後の検討課題とさせていただきます。

委員 大人版の「司書養成講座」というのはないか。

事務局 将来的には、大人の方々に広く図書館の仕事を理解していただくための講座も検討してまいります。

議長 学校の立場として話をすると、参加した子どもにとって有意義であったことは、まちがないと思います。その子ども達が活躍する場を設定することが大事であると考えます。

また、今後どのように継続し拡大していくのか検討していかなければならない課題であると考えています。

委員 本館だけの講座ではなく、2～3名を対象とした小規模講座を分館で実施するというのも手法である。

委員 基本方針(3)主要施策②で分館の充実とありますが、分館は手狭でおはなし会の開催が難しいということであれば、図書館が公民館などの部屋を予約して、おはなし会を開催するということはできないか。

事務局 ご提案のとおり、公民館や児童館、コミュニティセンターを活用したおはなし会を開催できるよう検討してまいります。

議長 ほかにご意見、ご質問がないようですので、議題の1点目については終了いたします。次に議題の2点目「令和6年度事業計画(案)」について、説明願います。

事務局 一議題(2)「令和6年度事業計画(案)」について、資料に基づき説明。

委員 資料の「3学校図書館への支援と連携」の中で「子ども司書養

成講座」の定員が18名となっているが、増員は可能か。

事務局 現在、各小学校にアンケートを行っているところですので、その結果によって定員の増はあり得ると考えております。

委員 資料の「7図書館PR活動の充実」に記載されている冊子などはホームページで閲覧できるのか。

事務局 「かまがや図書館だより」「YA新聞」「アクティブライフ」はホームページで閲覧することができます。

委員 資料の「5生涯学習センター・公民館との連携と分館の充実ボランティアの育成」で読み聞かせボランティアの希望者は図書館に登録となっているが、その後の活動はどうか。

事務局 参加された方でブックスタートボランティアに登録された方もおりましたが、その後の活躍の場がないということが現状ですので、登録された方々へのアンケートを実施いたしまして、登録後の状況を把握、今後の活躍の場を提供できる体制をつくってまいりたいと考えております。

委員 「読み聞かせボランティア養成講座」や「読み聞かせボランティアアドバンス研修」の実施にあたって、その周知に努力されたことは大変にありがたかった。少しずつではあるが、その成果はあったと思う。ただ、学校との連携は必ずしも良いとは言えない。何とかならないだろうか。

議長 学校でもボランティアを募集しているが、そのタイミングで同時に情報発信ができれば良いのだけれど、なかなか難しい。

委員 配付物はメールが多くなっているので、見逃してしまうこともあるのだろう。

委員 講座に参加したいのだが、なかなか時間が取れない。内容を録画したものを配信することはできないか。

関心はあるが、その時間に仕事などで足を運ぶことが難しい人々に興味を持たせるための手段として検討できないか。これは提案として発言した。

事務局 委員のご提案は、まさに時代が求めているもので、今後、導入を検討していかなければならない課題として受け止めます。

委員 2点伺う。3歳未満児が利用できるスペース環境の整備についてと小学生用の学習室利用方法について伺いたい。

3歳未満児が自由に遊べるマットレス敷のスペース拡大はできないか。また、小学生が学校で勉強している間の学習室の利用はどうなっているのか。

事務局 マットレススペースの拡大については、新年度で予算化されておきませんので、実施するとすれば参考資料室のレイアウト変更とともに実施することになると思われます。

小学生用の学習室については、おはなし会などのイベントに活用しております。しかし、常時使用しているわけではありまませんので、有効活用を図ってまいりたいと考えます。

委員 小学生用の学習室の開放について伺う。学習室が空いていたので、小学生が使用したいと申し出たが、スムーズに貸してもらえなかつた。親が出ていって、やっと借りることができた事例がある。支障がない範囲で、もっと自由に使用できるようにしてもらいたい。

事務局 図書館として空いている部屋を使用させていただくことが、前提となっておりますので、子どもには貸さず親から言われたから使用させるというのは考えられない事です。現状を調査しまして、今後そのような事がないようにいたします。

議長 議題については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、「その他」ということで何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 それでは、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。

令和5年度の図書館協議会も、今回で終了となります。各委員のご協力により円滑な会議運営を行うことができました。

改めて御礼申し上げます。

ここで、令和6年度図書館協議会の開催時期について、お知らせいたします。日程の詳細ついて決定しておりませんが、第1回は7月の第1週または第2週に、第2回は11月の第3週または第4週に、第3回は令和7年2月の第1週または第3週に開催したいと考えております。

開催にあたっては、本年と同様に開催日の1か月前までに通知を発送いたします。

それでは、以上を持ちまして本日の協議会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 6 年 3 月 1 8 日

署名人 齋藤日出雄 印

署名人 飯野 ふみ 印